

(契—第4号様式)

建設工事請書

1. 工 事 名
2. 工 事 番 号 第 号
3. 工 事 場 所 磯城郡三宅町大字 地内
4. 工 期 自 年 月 日
至 年 月 日
5. 工 事 内 容 別紙仕様書及び図面のとおり
6. 請 負 金 額 金 円
うち取引にかかる消費税及び地方消費税に相当する額 金 円
(請負者が課税業者である場合に限り、記入すること。)
7. 契 約 保 証 金 金 円
ただし
現 金 金 円
代 用 証 券 金 円 (内訳別紙明細書のとおり)
8. 工 事 施 工 別紙仕様書及び図面にに基づき施工する。
9. 権 利 業 務 の 譲 渡 三宅町契約規則 (以下「規則」という。) 第23条の規定による。
10. 下 請 負 の 禁 止 契約にかかる工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して その機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に請け負わせてはならない。
11. 検 査 及 び 引 渡 工事が完成したときは、町長に完成届を提出して検査を受け、検査に合格したときは、目的物を引き渡すものとする。
12. 遅 延 利 息 及 び 損 害 賠 償 規則第24条及び第25条の規定による。
13. 契 約 の 解 除 規則第26条の規定による。この場合において、同条第1項第7号中「契約者に契約関係を継続し難い重大な事由があると認められるとき」とは、受注者について次の(1)から(8)までのいずれかに該当する事由があるときをいう。

- (1) 役員等(法人にあつては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。))の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- (2) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)にあつて、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この契約に係る下請契約等にあつて、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((6)に該当する場合を除く。)において、発注者が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかつたとき。
- (8) この契約の履行にあつて、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかつたとき。

14. その他 本書に定めのない事項については、双方協議の上定めるものとする。

上記により建設工事を施工することをお請けします。

年 月 日

三宅町長

様

受注者 住所

氏名

印